

## 野田市健康づくり推進計画 2 1 (素案) に対する意見募集の結果について

パブリックコメント手続によって、市民の皆様からお寄せいただいたご意見と、市の考え方を紹介します。

### 1. 意見募集の資料

野田市健康づくり推進計画 2 1 (素案)

### 2. 意見募集の概要

#### (1) 計画案の公表日 (意見募集期間)

平成 2 1 年 2 月 2 日 (月) から平成 2 1 年 3 月 4 日 (水) まで

#### (2) 意見募集結果

提出者数・意見数		3 人、2 3 件
提出方法	直接持参	2 人、1 7 件
	郵送	0 人、0 件
	F A X	0 人、0 件
	Eメール	1 人、6 件
計画案に反映した意見数		5 件

### 3. ご意見と市の考え方

1	第 1 章 「野田市健康づくり推進計画 2 1」の見直しに当たって		
	P 1 : 1 . 計画見直しの背景		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	<p>国では自殺対策基本法や自殺総合対策大綱を定め自殺対策に取り組んでおり、千葉県でも健康ちば 2 1 の重点施策として「こころの健康づくり」に取り組んでいます。野田市健康づくり推進計画 2 1 にも位置づけてください。</p>	<p>P 1 に自殺対策としての「こころの健康づくり」を位置付けるとのご意見ですが、当該ページは「計画見直しの背景」を記述するところで、「こころの健康づくり」は、野田市健康づくり推進計画 2 1 におきましても P 6 9 第 3 章 ( 3 ) 休養・こころの健康に位置づけています。ご意見では自殺対策としてのこころの健康づくりを強調されていることから、ご意見を踏まえ、</p>	修正

		<p>P 6 9 第 3 章 ( 3 ) 休養・こころの健康分野の課題に  「・こころの病の中で、現代のストレス社会ではうつ病が大きな社会問題になっています。自殺は、ひとつの要因だけで生じるものではありませんが、うつ病は最も重要な要因であるといわれており、うつ病を早期に発見し適切に治療することが自殺予防のひとつの大きな鍵になります。」を追加し、  P 7 0 の行政が支援することの  「・個別相談、健康教育、こころの健康に関する講演会等を通して、ストレスと上手に付き合うための正しい知識や情報の提供を行います。」を  「・個別相談、健康教育、こころの健康に関する講演会等を通して、ストレスと上手に付き合うための方法及びストレスに起因するうつ病等様々な精神症状についての知識の普及啓発に努め、総合的な自殺対策を進めます。」と加筆します。</p>	
2	第 1 章 「野田市健康づくり推進計画 2 1」の見直しに当たって		
	P 2 : 2 . 計画の推進		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	<p>成人の生活習慣改善に関する 9 分野 ( 栄養、運動、休養、アルコール、たばこ、歯、糖尿病、循環器病及びがん ) の休養をこころの健康に変更してください。</p>	<p>第 3 章でも ( 3 ) 休養・こころの健康 ( P 6 9 ) としており、ご意見を踏まえ、分野別名称のとおり、9 分野 ( 栄養・食生活、身体的活動・運動、休養・こころの健康、アルコール、たばこ、歯の健康、糖尿病、循環器病及びがん ) に修正します。</p>	修正

3	第2章 野田市の健康状況		
	P10：衛生統計（4）20歳未満における人工妊娠中絶実施数の推移		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	表から実施数が減っていることは分るが、実施数だけでなく20歳未満の総人数や割合を示すべき。	本表は、20歳未満の人工妊娠中絶実施数の実態をお示したのですが、ご意見を踏まえ、本表に「15歳以上20歳未満の女性人口と対する20歳未満の人工妊娠中絶実施数の割合」を追加します。	修正
4	第2章 野田市の健康状況		
	P13：衛生統計（6）主要死因別死亡状況		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	野田市の死亡原因の5位に千葉県、全国ではランクに入っていない「その他の呼吸器疾患」があるが、原因、因果関係を示すべきではないか。	本表は、野田健康福祉センターの事業年報より掲載したもので、同センターによると、千葉県・全国は、統計上その他に区分されたものを除いて構成割合の多い順に表示しており、野田健康福祉センター管内とその他の扱いが異なってしまったが、今後は、野田健康福祉センターも同様な考え方としたいとのことです。その他の区分を除くと、千葉県、全国とも死亡原因の構成の差異はなくなるとのことです。	無し
5	第2章 野田市の健康状況		
	P43：アンケート調査結果（飲酒に関して）		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	高齢化社会におけるアルコール疾患の問題について啓発が必要ではないか。（車の事故や家庭内暴力等）	市では、アルコール疾患に関して、肝臓病の正しい知識と予防をテーマとした講演会の開催や健康相談等による啓発活動を実施しており、ご意見を踏まえ、今後も本計画に基づき、アルコール疾患に対する情報提供や適度な飲酒に関する啓発等の事業を実施してまいります。	無し

6	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P66：栄養・食生活（行政が支援すること）		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	日本型食育による食生活改善のための指導用テキストを提案する。（日本型食育テキストの提案）	第3章（1）栄養・食生活分野の栄養指導の際の指導用テキストのご提案であり、事業実施の際に参考とさせていただきます。	無し
7	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P66：栄養・食生活（行政が支援すること）		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	学校給食の大切さを見直し、体に良いバランスの良い献立をお願いします。	第3章（1）栄養・食生活分野の「地域・職場でできること」に「学校において授業や給食を通して健康的な食事の指導を行いましょ」と位置付けております。市内小中学校（市立）では、現在もバランスの良い給食に努め、バランスの良い食事の取り方や食と健康、食と安全について指導しています。ご意見を踏まえ、今後も更にバランスの良い給食に努めてまいります。	無し
8	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P66：栄養・食生活（行政が支援すること）		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	「行政が支援すること」に「メタボ対策として、栄養学概論を学ぶ通信教育を啓蒙する」を追加する。（通信教育入学案内の提案）	本計画の「行政が支援すること」は、市が各種事業を通して市民の健康づくりを支援するための取組を位置付けるものであり、行政の支援として、他の団体が実施する栄養学概論の通信教育講座を市民に勧めることは、困難です。	無し
9	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P66：栄養・食生活（食生活改善推進員）		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	生活習慣改善・生活習慣病予防では食育教室や食事指導教室の役割がますます必要とされるが、中心と	本計画に対するご意見ではなく、食生活改善推進員制度に対するご意見ですが、食生活改善推進	無し

	なる食生活改善推進員のボランティア意識に頼りすぎている。明確な位置づけと役割によって、食生活改善推進員の個人的負担がかかっている実態の改善をすべきである。	員は、我が国で発足以来、ボランティア精神のもとに活動していただいております。推進員の全国組織である（財）日本食生活協会の食生活改善推進員テキストにも、「推進員活動は、食生活を通じた健康づくりのボランティア活動である」と示されています。市といたしましては、今後とも、食生活改善推進員のご意見をお聞きしながら、ボランティア活動をしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。	
10	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P70：休養・こころの健康（個人・家庭でできること）		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	個人でできることに「ストレス、休養、うつ病等の知識を様々な機会を通して得るようにしましょう。」を追加してください。	ご意見を踏まえ、個人でできることに「ストレス、休養、うつ病等の知識を様々な機会を通して得るようにしましょう。」を追加します。	修正
11	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P70：休養・こころの健康（地域・職場でできること）		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	職場でできることに「職場でメンタルヘルス対策を推進しましょう。」を追加してください。	ご意見を踏まえ、職場でできることに「職場でメンタルヘルス対策を推進しましょう。」を追加します。	修正
12	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P70：休養・こころの健康（行政が支援すること）		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	行政が支援することの健康相談は、プライバシーに配慮した場所等で行ってほしい。また、千葉いのちの電話や千葉県精神保健福祉センターに関して市報に掲載し、さらに	ご意見は、健康相談や啓発活動、健康づくりフェスティバル等、本計画に基づく事業実施に対する具体的なご意見であり、今後の啓発活動や事業実施の参考に	無し

	保健センター等にパンフレットを設置するなど市民に知らせて欲しい。健康づくりフェスティバルでこころの健康コーナーを設けて欲しい。	させていただきます。	
13	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P70：休養・こころの健康（行政が支援すること）		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正等</b>
	食の改善で心の精神状態は大きく左右され、日本型食育による食生活が心の健康問題の解決策の一つになります。子どもの健康に役立つごはん給食献立を実現するためのテキストを提案します。（日本型食育テキストの提案）	ご意見は、休養・こころの健康分野で、子どもの健康のためにごはん給食を勧める指導用テキストのご提案ですが、食は健康の基本であり、第3章（1）栄養・食生活分野の事業実施の際に参考にさせていただきます。	無し
14	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P72：たばこ（地域・職場でできること）		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正等</b>
	小学校、中学校、高校、青少年団体等で啓発教育を推進するのであれば、学校施設内では全面禁煙とすべきである。実態としては徹底されていない。	本計画の第3章（4）たばこの分野別目標では、「公共施設の禁煙又は完全分煙と民間施設の完全分煙を増やす」としており、本計画に基づき鋭意進めてまいります。	無し
15	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P76：歯の健康（個人・家庭でできること）		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正等</b>
	良く噛むための主食は、「白米」から「無精白米」にすることが効果的です。良い歯のために、日本型食育による食生活を進めるためのテキストを提案します。（日本型食育テキストの提案）	ご意見は、良い歯のための栄養指導用テキストのご提案ですが、食は健康の基本であり、第3章（1）栄養・食生活分野の事業実施の際に参考にさせていただきます。	無し
16	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P78：糖尿病（行政が支援すること）		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正等</b>
	日本型食育による食生活が糖尿病の予防に役立ちます。正しい食事を学んで実践するためのテキスト	ご意見は、糖尿病予防のための栄養指導用テキストのご提案ですが、食は健康の基本であり、第	無し

	を提案します。(日本型食育テキストの提案)	3章(1)栄養・食生活分野の事業実施の際に参考にさせていただきます。	
17	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P80:循環器病(行政が支援すること)		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正等</b>
	血管の健康を左右するのは血液であり、良い血液は良い腸内環境で作られる。良い腸内環境は、良い食事内容で決まるので、日本型食育による食生活により病の予防のためのテキストを提案します。(日本型食育テキストの提案)	ご意見は、循環器病対策のための栄養指導用テキストのご提案ですが、食は健康の基本であり、第3章(1)栄養・食生活分野の事業実施の際に参考にさせていただきます。	無し
18	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P82:がん(行政が支援すること)		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正等</b>
	がん予防、がん克服のために、日本型食育による食生活を進めるためのテキストを提案します。(日本型食育テキストの提案)	ご意見は、がん予防・克服のための栄養指導用テキストのご提案ですが、食は健康の基本であり、第3章(1)栄養・食生活分野の事業実施の際に参考にさせていただきます。	無し
19	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P82:がん(行政が支援すること)		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正等</b>
	がんに関する知識を普及する事業において、「今あるがんが消えていく食事」という本を市民に紹介し、がんにならない食事、がんになっても治る食事があることを市民に周知して欲しい。(周知する本の提案)	第3章(9)がんでは、「行政が支援すること」に、がんに対する知識の普及を位置付けており、市では、がん検診の必要性やがんに対する正しい知識を普及する事業として講演会や講習会を開催しています。個人出版の特定の本の紹介は困難です。	無し
20	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P83:母子保健「妊娠・周産期の保健」(行政が支援すること)		
	<b>意見の概要</b>	<b>市の考え方</b>	<b>修正等</b>
	乳児の健康は健康な母乳から。母親の健康のために、日本型食育による食生活を進めるためのテキスト	ご意見は、母子の健康のための栄養指導用テキストのご提案ですが、食は健康の基本であり、第	無し

	を提案します。(日本型食育テキストの提案)	3章(1)栄養・食生活分野の事業実施の際に参考にさせていただきます。	
21	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P87:母子保健「思春期の健康づくり」(現状)		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	エイズ教育講演会(思春期教育講演会)について、中学校、高校それぞれに少なくとも1回以上実施し、薬物やエイズ等の問題に対する正しい知識を身に付ける機会を設けるべきである。	ご意見は、エイズ教育講演会(思春期教育講演会)に対する具体的なご意見であり、今後の事業実施の参考にさせていただきます。	無し
22	第3章 生活習慣の改善・生活習慣病予防の目標と実践		
	P87:母子保健「思春期の健康づくり」(行政が支援すること)		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	思春期の健康づくりに「食習慣の乱れを防止して命を大切にすることを育てましょう」を追加してください。	第3章(10) 思春期の健康づくり分野の「個人・家庭でできること」には、ご意見と同趣旨の「性や健康、命の大切さ等について家庭で気軽に話し合うことを心がけましょう」「食事は手作りを心がけ、できるだけ家族みんなで食べましょう」「無理なダイエットをせず、3食きちんと食べましょう」を位置付けています。	無し
23	その他		
	認知症予防のために日本型食育を		
	意見の概要	市の考え方	修正等
	認知症予防のために、日本型食育による食生活を進めるためのテキストを提案します。(日本型食育テキストの提案)	ご意見は、認知症予防のための栄養指導用テキストのご提案ですが、食は健康の基本であり、第3章(1)栄養・食生活分野の事業実施の際に参考にさせていただきます。	無し